

江見3地区学校施設等統合整備検討委員会第3回会議会議録

- 1 日 時 平成25年8月27日（火） 19時から20時45分まで
- 2 場 所 鴨川市役所 7階会議室
- 3 出席者
 - (1) 江見3地区学校施設等統合整備検討委員会委員 14名
委員長 久保 正二、本吉 淳二、庄司 里美、安西 孝之、石渡 嘉一
山口 眞一、川上 一之、佐粧 等、若月 由実、原 由美子、中村 貴生
八代 栄、長谷川 裕一、山口 裕伸

欠席委員 2名 副委員長 斎藤 剛、松下 綾子
 - (2) 市出席者
教育長 野田 純、教育次長 蒔苗 茂、学校教育課長 前田 恵美子
福祉課長 羽田 幸弘、福祉課課長補佐 石井 宏子
学校教育課総務係長 唐鎌 孝行、学校教育課学校環境整備係長 桐木 勝
福祉課児童係長 安田 勉、学校教育課主任技師 鈴木 一雄
株式会社榎本建築設計事務所（風戸、岡村）
- 4 次 第
 - 1 開 会
 - 2 教育長挨拶
 - (1) 江見3地区学校施設等の施設整備（修正案）について
 - (2) その他
 - 4 閉 会
- 5 会議内容
別紙のとおり
- 6 会議の傍聴者等
傍聴者 3名

1 開 会

(午後7時開会)

(配付資料の確認)

唐鎌学校教育課総務係長

本日の会議ですが、現時点での出席者は13名となり、過半数を超えておりますので、委員会設置要綱第5条第2項の規定により、会議を開催いたします。

会議につきましては前回同様、公開とさせていただき、会議録作成のために録音をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

また、本日は、傍聴を希望される方が3名お見えになっております。よろしくお願い致します。

それでは、ただ今から江見3地区学校施設等統合整備検討委員会第3回会議を開会させていただきます。始めに、野田教育長からご挨拶を申し上げます。

2 教育長挨拶

野田教育長

こんばんは。お仕事の後でお疲れのことと思いますが、第3回会議をご案内したところ、多くの委員にご出席いただきまして、ありがとうございます。

鴨川中学校は、本日から始業式ということで、庁舎の中から見ている様子を見ることができます。本当に子どもたちは元気だなと思っております。小学校も来週からいよいよ、第2学期が始まります。保護者の皆様はまた忙しくなるのではないかと思います。体調の方も十分気をつけていただきたいと思います。

さて、本日は、第3回会議を開催させていただき、前回に引き続き、施設整備の内容についてご協議いただく予定でございますが、前回会議では旧江見中学校施設の改修計画案、それから幼保一体型施設の建設計画案をお示ししたところ、様々な角度からご検討いただき、たくさんのご意見、ご要望をいただいたところでございます。

また、事前に学校の先生方や幼稚園・保育園の先生方と協議してから整備計画を示して欲しいとのご意見をいただきました。

そうしたことから、今回は、事前に設計事務所を交えて先生方と協議を重ねて参りました。それらの意見も併せて反映させたものが、今回お配りした修正案となっております。皆さんと一緒に、新しい小学校、新しい幼保一元化施設を造り上げていきたいと思っておりますので、今回も前回会議同様に、活発な討議をお願い申し上げます。

なお、本日は、当会議の前に旧江見中学校施設の見学会にも参加していただいた委員もいらっしゃると思います。ご苦労様でございました。

以上、甚だ簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

3 議 事

唐鎌学校教育課総務係長

続きまして、会議次第の3、議事に移らせていただきます。それでは、以後の進行は、

久保委員長にお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

久保委員長

それではただ今から、議長を務めさせていただきますので、委員の皆様のご協力方よろしくをお願いいたします。

また、本日の会議につきましては、お手元にお配りしてございます会議次第に沿いまして進めさせていただきますのでご了承をお願いします。

次に、本日の会議録の確認をしていただく委員を決めさせていただきますが、本日は安西孝之委員を指名させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは議事に移らせていただきます。

まず、議事の（１）江見３地区学校施設等の施設整備（修正案）についてでございます。今回の議題につきまして、事務局からは事前に資料の配付がありましたので、委員の皆さんは資料をご覧になっていただいたと思いますが、始めに具体的な内容等について事務局に説明をしてもらいます。まずは統合小学校、次に幼保一元化施設について行います。

そのあとに前回と同様に説明に対する質問や皆様方がまとめてきたご意見等について、伺っていきたく思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは事務局、説明をよろしくお願いいたします。

前田学校教育課長

それでは学校施設等の施設整備（修正案）の説明に入ります前に、私の方からは、今回の会議と非常に関連がありますので、前回会議の概要を小学校、幼保一元化施設等を通しまして、簡単にご説明させていただきます。

お手元に前回会議の概要についてを配付させていただいております。詳細については、後ほどご覧いただきたいと思っておりますが、主な内容を申し上げさせていただきます。

まず、１番目の江見３地区統合小学校の施設整備（案）についてでございますが、こちらにつきましては、学校代表の委員の皆様から、教室の配置についての様々なご意見、セキュリティの関係等から学童保育の配置場所について検討をして欲しい旨のご意見をいただきました。

また、これに関し、委員の皆様から教室の配置については、学校の先生方にお任せをし、ここで検討するのは全体的なポイントに絞ってはどうかというご意見をいただいております。このほか、改修工事の費用をどの程度見込んでいるのか、また、耐震・改修工事の内容についての質問をいただいたところでございます。

２番目に幼保一元化施設の施設整備計画について、前回会議では、平屋建ての案と２階建ての案の２つをお示したところ、委員からは安全面等を考慮して、平屋建ての案の方が好ましいということで、検討委員会の意見がまとまり、平屋建てを前提として検討することとなりました。

委員の皆様からいただいた主な意見といたしましては、１つには子どもの活動の幅が広がるといった観点から、園庭と小学校の校庭が、フェンス等の簡単な扉くらいでつながっているような設計を検討して欲しい。あるいは保育園側と幼稚園側の活動の違いを配慮した部屋の設計、また保護者が送迎の際に、施設への入り口ができるだけ駐車場から近いところから入る方法について検討をして欲しいというようなご意見をいただきました。

また、施設の延べ床面積について質問をいただき、市としては1,000㎡程度を目標として計画していきたいということをお答えいたしました。

ロータリーに関連して、学校敷地内を通る市道への対応、あるいは幼稚園、保育園の

送迎時の保護者の利便性、子ども達の安全対策などへの配慮について多くのご意見をいただきました。そして、ロータリーの位置やあるいは、使用する時間帯、幼稚園・保育園の送迎方法なども含めて検討していくというようなことが前回会議の概要でございました。

また、先ほど、教育長の挨拶の中でもありましたが、事前に設計事務所の方を交えて、小学校、幼稚園、そして保育園の先生方と、皆様方からいただいた意見をもとに8月13日と21日の2日間にわたり協議した結果が、今回これからお示しさせていただきます修正案となっております。

この後、設計事務所から説明していただきますが、1点、前回会議の中で、ロータリーに関して検討するというお話をさせていただきましたけれども、保護者の送迎用の車が次々に入ってくるとなると、子どもの安全を確保することが大変難しくなります。

そこで、ロータリーについては、あくまでもスクールバスの乗り降りがしやすいスペースとして教育委員会としては考えておりまして、基本的には保護者の送迎はプール側を基本としたいと考えております。

また、保護者の皆様から駐車場のスペースについてのご提案をいただきましたので、スペースの確保はしておりますが、使い方については、今後は学校側と子どもの安全を守れるように検討して参りたいと思っておりますが、基本的には子どもの安全が第一ということでご理解をいただきたいと思っております。

そして、この会議とは別の機会にですが、委員の中から3校統合後の基本方針、あるいは幼保一元化施設の設計、小学校へ改修するためのコンセプト、工事計画等について文書でお示しいただきたいとの意見をいただきました。

まず、小学校統合後の基本方針、これにつきましては、第1回会議で教育次長の方からもお話をさせていただきましたが、現在、3小学校の先生方で統合に向けて打ち合わせ会を定期的に行っておりますので、その中で教育構想等も検討することとなります。今後、内容が固まって参りましたら、新しい統合小学校の教育構想、基本方針なるものを検討委員会の中で委員の皆様にお示ししたいと考えております。

また、コンセプト、工事計画等につきましては、本日設計事務所の方で用意をさせていただいておりますので、設計事務所の方から説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。

榎本建築設計事務所 岡村氏

それでは小学校の方の説明をさせていただきます。小学校につきましては、前回の打合わせから変更になった箇所のみ説明させていただきますと思っております。

1階につきましては、教室棟の1階の図面の左側から2年生教室、1年生教室、1年生教室と変更してございます。あと、中央に部室倉庫がございしますが、外部用倉庫として使用します。柔剣道場ですが、学童教室として使用することも可能です。1階については、以上です。

それでは、2階にいきまして、同じように教室棟の図面の左側から少人数教室、特別支援教室、特別支援教室となります。あと、管理棟の会議室、多目的室、図書室のところを図書・多目的室に変更いたします。

3階については、変更はございません。小学校についての説明は以上です。

久保委員長

ただ今、事務局から江見3地区の統合小学校の施設整備について修正案の説明がありました。

まず、ただ今の説明内容に対する質問やご要望、また事前に配付された資料でお気づ

きの点等がございましたらお願いいたします。

一つ確認よろしいですか。例えば、2階の教室棟で、左から少人数教室、特別支援教室、特別支援教室とありますが、例えば、一番左の少人数教室の部屋は、廊下の分だけ広がっていますが、いずれにしても、どの教室にもロッカーと黒板が付いて、いずれ、その年によって児童の人数によって、かなり場所が変わってくると思いますので、どの部屋も教室としては使えるようになっているということによろしいのですよね。

榎本建築設計事務所 岡村氏

はい。

久保委員長

それでは、小学校の施設について、いかがでしょうか。

中村委員

1階に理科室と家庭科の部屋がありますよね。片方は理科室で使うんですね。

この前の話では、理科室は危険な器具があるから、準備室は区別してくれという話が太海小の校長先生から出ていたような記憶があるのだけれど。

今の図面では、理科室と家庭科の準備室が、一緒になっているのではないですか。

前田学校教育課長

今のご意見ですが、理科室は理科室として使って、真ん中の準備室につきましては、理科室のための準備室と考えております。

そして、家庭科室に改修する部屋につきましては、前回、委員の皆様から家庭科室には、棚等を設置することによって、家庭科室の中で用具等が納まるようにしたらいかがですかというようなご意見をいただきまして、そのように考えたところです。

いかがでしょうか。

中村委員

はい、それで分かりました。

久保委員長

ほかにどうでしょうか。

石渡委員

この資料を持ち帰って、何人かの保護者に聞いてみたら、今更ですが、建て替えは無理なのかという意見もありました。

建て替えは、もう決まっているのでしょうか。

前田学校教育課長

前回お話をさせていただきましたが、今回の工事につきましては、費用としては4億4千万円程度を考えております。これが、新たに建て替えるとなると12億円以上の金額が必要となります。

また、この改修工事をするによって、十分な耐震性能等を確保できますので、旧江見中校舎を利用した改修計画としたいと考えております。

石渡委員

旧江見中校舎を改修ということでもう決まっているのですか。その辺がはっきり分からないので。

蒔苗教育次長

そのように、ご理解いただいて進めていただきたいと思います。

久保委員長

改修でということですか。そのほかはどうでしょうか。

若月委員

先ほど夕方に、旧江見中学校の校舎を見させていただきました。

学童の教室予定の柔剣道場なのですけれども、入らせていただいたところ、予算の関係もいろいろあるとは思いますが、この中にトイレがあった方が良いのではという話が出ました。

手を洗う場所はありましたが、冬場の夕方になってしまうと、体育館のトイレを使うとなると少し距離もありますし、校舎の方に戻ると言っても、こちらも距離があるかなと思いましたが、もし可能であればトイレが1つあると生活しやすいというか、良いのかなと感じました。予算の関係もあるとは思いますが、いかがでしょうか。

前田学校教育課長

それでは学童保育の教室について説明をさせていただきます。

学童保育につきましては基本的に保護者の皆さまから要望があった場合、学校等で空き教室等があって、利用ができればということで考えております。

今回学童の教室につきましては、前回会議でセキュリティ上の問題からほかの教室等への影響がない場所ということで、柔剣道場の方を案として考えさせていただきました。

教育委員会としてはあくまでも要望があった場合に提供できるということで、これについての改修は考えていないところでございます。

基本的にはトイレについては、体育館を利用していただきたいと思いますと考えております。

久保委員長

トイレは体育館ということでお願いしたいということですか。

そのほかどうでしょうか。施設の内装面、外装面、あるいは備品等については、9月5日に3小学校の職員で実際に現地を見て、さらに要望をまとめて委員会の方へ提出ということも考えています。小学校関係はよろしいでしょうか。

では特に無いようですので、次に幼保一元化施設の整備計画案につきまして、事務局から説明をお願いします。

榎本建築設計事務所 風戸氏

それでは幼保一元化施設について説明させていただきます。

配置図の方、C案と右上の方に書いてあるものを見ていただきたいと思います。前回はA案、B案、今回はC案ということで提出させていただきます。

正門入りまして右側にロータリーということで、ロータリーはこの位置で決まったのかなと考えております。

建物の位置はC案ですので、小学校の職員室の方からグラウンド全体が見渡せ、死角ができないような位置で建物の方を計画させていただいております。

前回お話がありましたエントランス側の近くに駐車スペースをとということでしたの

で、もともと障害者用の駐車場が1台分あったのですけれども、先ほど説明があったと思いますが、そちらの方に障害者用も含めまして7台程度のスペースをとらせていただきましたので、今後こちらの利用を検討していただければと思います。

前回のA案、B案と比べますとエントランスの位置が前回東側の方から入って来たのですが、正門の並びですぐ右に折れまして、建物西側になるのですが、そちらの方からアプローチするというようになっております。

それでは申し訳ありませんが、1番後ろのページでロータリーが真ん中に書いてある平面図を見ていただければと思います。

正門から右に曲がると青い矢印が書いてございます。こちらは車の動線になります。入りまして時計回りに右回りで回るといった形になっています。小学校の昇降口が右斜め上の方になります。大きめのバスを点線で書かさせていただきましたけれども、こちらの方へアプローチする形になります。今回はなるべくそこから遠く離れたところということで、先ほどの駐車スペース7台が1番左下という形です。それで、給食用、調理用の車はその右側という形で、なるべく小学校から離れたところにと考えております。

赤い丸で示された点々が人の動線になります。正門入ってすぐ右に行くと幼保一元化施設のエントランスの方へ行きますし、小学校昇降口の関係です。あとは地域子育て支援室です。こちらへ直接アプローチすることもできますし、幼稚園バスを降りまして、エントランスの方へ入るといった形もとれると考えております。

それでは1枚戻っていただきまして、平面図の方を見ていただきたいと思います。

先ほど申しました正門入ってすぐ右に曲がってエントランスの方へ歩いて来るといった形になります。そうしますと園庭が開けて参りまして、手前から5歳、4歳、3歳という形に部屋並んでおります。

こちらが主に幼稚園棟というわけではないのですが、集約させていただきまして、遊戯室を中心に幼稚園系の部屋が並んでいます。前回お話のありました送り迎えの時の音の問題等は手前から5歳、4歳、3歳という形に並ばさせていただいたことにより解決しているのではないかと考えております。

園庭の方へ入ってきまして、これは前回プランと同じですが、直接玄関にアプローチできる形になっています。今回は、事務室が園庭のすぐ前、正面側を向くようにし、この施設の中心に配置させていただきまして、エントランス側や5歳、4歳、3歳児の部屋の中が見渡せ、2歳、1歳、0歳といった部屋にも近いということで事務室の位置を決定させていただいております。

実際、現場の先生とお話させていただきまして、2歳、1歳、0歳をまとめていたほうが保育所としては良いのではないかとのご意見をいただきまして、南の方へ0、1、2歳と並べさせていただきました。2歳を園庭に1番近い位置へ配置させていただいております。

建物はL型となりますが、基本的に一棟でございますし、前回の外部通路のようなものはやめて、内部でつながる形にさせていただいております。

それと、小学校のフェンスというお話がございましたが、いろいろお話させていただきました。なるべく小学校に近い方が良いというお話をいただいておりますが、ボール遊び等があることから、園児の安全を守るという意味であり直接的な接続はもたないで、多少離れた形でフェンス等は回すという形で結んでいこうと考えています。

ここでは交流広場という形で表現させていただいたり、点線ですが門を2か所ほど設けさせていただきまして、災害時はこういったところから小学校のグラウンドへ避難できるというようなことも考えさせていただいております。

あとは、前回もお話させていただいた地域子育て支援室は、内部からも行けませんが直接外部からも行けるといふところと、預かり保育にも活用したいといふこととなるべく

広く取りたいというお話もいただいておりますので、少しではありますが、広げさせていただきます。

あとは前回申しました構造的なことや内装的な話は前回と同じでございますので、以上が建物の説明となります。よろしく申し上げます。

久保委員長

事務局から幼保一元化施設等の修正案について説明がありました。

ただ今の説明に対する、質問、ご意見、ご要望等ありましたらお願いします。

原委員

いろいろご配慮いただきましてありがとうございます。数々の要望を出させていただきましたけれども、一つ一つクリアしていただきありがとうございます。

調理員の動線も直線になったためにも動きやすくなったと思います。

あと2点ほどお願いがありまして、職員トイレなのですが、幼稚園棟の方に職員トイレがあるのですが、0、1、2歳児の未満児棟の方なんですけれども、やはり小さな子ども達を見ながらなので、なるべく近いところに職員のトイレというのを設置していただけないでしょうか。

2歳児の脇のトイレですとか、0歳児の前の沐浴室のトイレの辺りのどちらかに職員用をお願いしたいです。

榎本建築設計事務所 風戸氏

数は女性用1つくらいでよろしいのでしょうか。

原委員

そうですね。1つあれば、どちらかに可能ですか。

榎本建築設計事務所 岡村氏

各保育室内にそれぞれトイレが入っていると思いますが、そこに大人用のトイレを各1か所設けてあります。

原委員

分かりました。ありがとうございます。

もう1点なのですが、実は7時半から早朝保育をしておりますので、7時半から8時半までの1時間、おそらく早朝保育の子ども達と一緒に集めて見ることになると思います。2歳児の部屋なのですが、基準の面積には達していると思うのですが、もう少し広いスペースが確保できますでしょうか。

例えば50㎡くらいはどうでしょうか。1歳児の保育室のスペースを少し小さくして、トイレを動かして、配置はこのままで、2歳児の保育室を少し広げるということは可能ですか。

榎本建築設計事務所 風戸氏

一応基準がございまして、全体面積もございます。

0歳、1歳の部屋を福祉課さんの方で多少小さくしても良いという許可をいただければ、2歳児の部屋を広げるということは、多少ならば可能かと思えます。

ただ、50㎡は厳しいと思えます。

原委員

どのくらいのスペースなら確保は可能ですか。

榎本建築設計事務所 風戸氏

その辺りは福祉課さんでないとお答えできません。

羽田福祉課長

実は、0歳、1歳の人数が動いた時に、全体を21名で想定した場合、1歳児の部屋をもう少し狭くするのは可能かなと思います。

0歳、1歳の全体を見るには、この仕切りの部分を可動式にさせていただく。両方の部屋ともに最大限の人数を見ているので、もう少し狭くすることは大丈夫かなということになると思います。

原委員

すみません。よろしくをお願いします。

羽田福祉課長

それでは、相談させていただきたいと思います。

久保委員長

それ以外はどうでしょうか。

山口（裕）委員

前回と違って玄関が2か所になっていると思うのですが、0歳、1歳が具合が悪くなってお迎えに来てくださいという連絡があると思うのですけれども、玄関はどちらを利用していいのでしょうか。

常に両方からアプローチできる玄関という考えで良いのですか。

真ん中の庭園の方に玄関があって、地域子育て支援室の方に玄関があって、どちらを利用したら良いのでしょうか。

榎本建築設計事務所 岡村氏

オレンジ色のところにある玄関は、地域子育て支援室用の玄関です。ここを開放している時のみ使う玄関です。

下のちょっと大きめの事務室のすぐ上についている玄関が0、1、2歳児用の玄関になります。

山口（裕）委員

5、4、3歳児はどこになりますか。

榎本建築設計事務所 岡村氏

それぞれ教室前に付いている玄関を使うということです。

久保委員長

それ以外にありますか。

八代委員

斜線が引いてある幼稚園バス乗り場やエントランスには屋根がついているということでしょうか。

榎本建築設計事務所 風戸氏

斜線の部分には特に屋根は付いておりません。

ただバス乗り場の点線は、予算の関係がありますが、今後なるべく付けたいとは考えているのですが、この場では、確実な回答はできません。

八代委員

概要には、ロータリーの昇降口のところにも屋根が付くように書いてあるのですが、小学校の方にはどこか、ベンチのようなところにも付くのですか。

榎本建築設計事務所 風戸氏

小学校の方は、昇降口のところにひさしを少し伸ばしたいと考えています。それも予算上のことがありますから、絶対付けますとは言えないのですが、なるべくご要望には応えたいと考えています。

八代委員

できたらこの斜線の部分にあったらいいなと思います。あるのかなと期待してしまっただけですが、できたらそれはお願いしたいと思います。

あと、今の小学校で、この駐車場では足りない時に、校庭に父兄の人たちが止められるようになっているのですけれども、この設計のままだとロータリーを通過して校庭に車が入れるようになっているのでしょうか。

榎本建築設計事務所 風戸氏

ロータリーから校庭へアプローチできるようにしてありますので、そこを通過していただきます。

八代委員

わかりました。ありがとうございます。

久保委員長

もう一度確認したいのですが、屋根が付いている部分というのは、エントランス部分ですか。

榎本建築設計事務所 風戸氏

いいえ、そこも本来付いていないところです。

久保委員長

斜線のところは一切付いていないのですか。

榎本建築設計事務所 風戸氏

一切と言われましても明確にはお答えできません。予算が絡むものですから。

なるべく屋根は付けていきたいとは思いますが、予算が許す限り付けるとしか言えないのです。

久保委員長

不確定ということですね。

石渡委員

先ほどの駐車場の件で少し思い出したのですが、全部で90台ぐらいのスペースでは、運動会の時とか足りないのではないですか。PTAの総会とかもそうです。

駐車スペースが足りないので、道とかに止めても止めきれないのではないですか。

蒔苗教育次長

この案では、99台の駐車場を確保の予定でございます。

保護者数から言えば、この台数でも相当するのではないかと思います。ですから、そのほかの駐車場を確保できるのかどうかというようなことだと思うんですね。

この点については、今後検討して参らなければなりません。市内の、例えば東条小学校にしても、鴨川小学校にしてもですね、保護者のPTAの数としてはもっともっと多いところでも、実は99台もの駐車スペースを確保できていない。

それがいいということではなくて、全ての保護者が大きな行事の時に駐車できるスペースというのは、実際には難しく、仰るとおりにこの駐車場では厳しいと思います。

したがって、今後どのように確保していくか、この駐車場以外に行事の時にどうするのかというのは、非常に重要な案件でもございますので、今後詰めていきたいと思っています。

久保委員長

またどこか新しい場所を確保するということですか。

石渡委員

その時だけ借りられるような所があれば良いと思います。鴨川中学校は、川の方にみんな止めますよね。市役所も止められるけど。後は、ほかにないの。

蒔苗教育次長

近隣のお家の方々の協力も仰がなくてはいけないこともあると思います。今後その辺も検討していきたい。

久保委員長

それ以外でいかがでしょうか。

佐粧委員

このロータリーの中というのは、この前、基本的にバスだけだと言っていましたね。

この駐車スペースの所に入るには、ロータリーを回らないと入れないですよ。結局、ロータリーは一般の送迎用の車で来た場合には、このロータリーを通过这个の中に入って良いということですか。

ある程度時間などを決めて、それ以外はバスということですか。

前田学校教育課長

駐車スペースは確保しておりますけれども、子どものたくさん来る送迎の時間帯等を考えますと、事故等の可能性もありますので、基本的には先ほど申し上げましたとおりのプール側を駐車場とさせていただきますという考えがございますが、緊急なもの、ある

いはやむを得ない場合等については、今後学校と協議をしていただいで、使い方については決めさせていただきたいと思います。

しかしながら、繰り返しになりますが、基本的には駐車については左側、つまりプール側でお願いしたいと考えています。

佐粧委員

もう1点良いですか。ここに給食車等駐車スペースと書いてありますよね。

例えば、給食の配送で来た場合には、誰かに断わらなくても、すぐに入ってここに止めても良いということですか。

それとも、正門や入り口に止めて、通っても良いですかと確認を取って入った方が良いですか。

蒔苗教育次長

給食車については、いちいち確認を取ることは考えておりません。

それと申しますのは、給食車が来る時間、時間帯ですね。通学のための登下校の時間、あるいは、登園、降園の時間と、この給食車が来る時間帯は、違いますので。

先ほど、時間帯をという話でしたけれども、今現実に幼稚園も小学校も給食車が来て、やっていますので、今までの経験からすれば、通学に関するバスや保護者の送迎とは時間帯が異なりますので、特にお断りしていただくということは考えていません。

佐粧委員

それと言うのも、私は仕事の関係で給食配達しているのです。

学校給食さんの方ではなくて、うちの方は業者の方が入る形を取るのです、例えば11時ちょうどとかという時間帯が、30分や1時間ずれる場合があるので、それを確認したかったのです。

蒔苗教育次長

その辺については、基本的に園に断わりを入れるとか、学校に断わりを入れるとか、今のところ考えておりません。

ただ、全体の総括としては給食センターの所長が、この辺について調整をします。

これからまだ日がありますので、センターの所長を交えて不都合の無いように、しかも安全に配送ができるように詰めて参りたいと思っております。

久保委員長

それ以外どうでしょうか。

山口（眞）委員

7台の駐車スペースなんですけど、今の話で、送迎の車は原則プール側ということですが、このロータリーを通さないようにするならば、駐車場の1番の所を潰して、平面図で駐車場に入ってくる表示のこの青い矢印、こちらの方に1台分のスペースを持ってきて、この1番の駐車場の所、ここを出入り口にしてしまったらどうなんですか。それはできませんか。

それで、この2番、3番の駐車スペースをもう少し右の方へ持ってきて、スペースを2mぐらいの空きにしようとか、そういう配置案です。

そうすれば、このロータリーを絶対通しませんということになるという考えなのですが、どうでしょうか。

榎本建築設計事務所 風戸氏

そのご意見ですが、前回の先生方との打ち合わせでも出たのですが、実際に正門に入って急激に右にハンドルを切って中に入ってくるということと、ロータリーから出てくる車もあるものですから、その辺は、どうなのだろうという話が出ました。

山口（眞）委員

ロータリーから出てくると言っても、出てくるのはバスだけではないですか。

榎本建築設計事務所 風戸氏

先ほどの給食関係の車などもあります。

山口（眞）委員

まあ、それは1台しかない。あとは、バスが1台ですよ。出てくる車なんてないじゃないですか。

榎本建築設計事務所 風戸氏

そういうご意見もあるのですけれども、右に急激に曲がったりすると、そこへ入れないものですから。その辺が少し使い勝手が悪いのではないかと思います。

山口（眞）委員

ああそう。それでは、逆に駐車場の3番の所を潰して、3番の配置を矢印側に持ってきて入り口にするとか。そうしたら急激な曲がりではないですよ。

要は、ロータリーを使わせないということが良いわけですから。

だから、乗用車はロータリーを原則使っちゃいけない、ダメですということであるならば、入り口を変えてやればいいのかではないですか。それはだめですか。

蒔苗教育次長

貴重なご意見だと受け止めさせていただきます。

ここで即決ということも難しいこととございます。と申しますのは、先ほどの説明にもあったように、今まで2回ほど、学校の先生方、幼稚園、保育園の先生方と詰めてここに来ていますものですから。

大きく言えば、安全ですね。ですから課長が先ほど言ったように、通常は左手の駐車場に止めること、バスはともかくとして、緊急時のみこの駐車スペースを使って良いだろうと、そういうふうに詰めて来たわけでございまして、今の話も、もう一度持ち帰りながら検討させていただきます。

山口（眞）委員

ですから、徹底しますと言っても、こういう入るスペースがあって、駐車場があると云ったら、父兄の方は必ず入ります。守っているのは最初の1か月、2か月だけです。

それならば入れなくすれば良いのです。そうすればロータリーを回ったりしないのだから。

蒔苗教育次長

1つ言える事は、今鴨川中学校もそうなんですけども、1つルールを作って徹底しようとしても、実際に全ての人というのがなかなか難しい状況にあります。

ただ、これは繰り返し、繰り返し学校から保護者や地域の方々に、その都度、こういうルールですから守ってください、という呼びかけを常に繰り返すことによって、徹底が図られていると思いますので、ルールを一旦決めたから皆が守れるというふうには考えていないのですが、それにしても、そういうことも検討させていただきます。

山口（眞）委員

よろしくをお願いします。

久保委員長

では、それ以外でどうでしょうか。

安西委員

小学校の建物なのですが、給食の車は、どこに入っていくのですか。

久保委員長

1階の教室棟のすぐ裏に配膳室がありますね。以前は坂道を上がって直進して、直接この配膳室の脇に車が入れるようになっていました。

安西委員

今までどおり、前と一緒にですか。

久保委員長

前と一緒にです。

山口（眞）委員

C案の交流広場に行く出入り口は、どこにあるのですか。

榎本建築設計事務所 風戸氏

屋内廊下と言いますか、図面上で黄色い細長い廊下みたいなところがあるのですが、こちらは建具が全開できる形になっておりますので、こちらからとなります。

山口（眞）委員

全部開くのですか。

榎本建築設計事務所 風戸氏

はい、全部開く形になります。

山口（眞）委員

ここが開くのですか。その建具は、ガラスになっているのですか。そうではなくて、鉄の扉か何かになっているのですか。

榎本建築設計事務所 風戸氏

ガラスはガラスなのですが、強化ガラスを全部使っております。その引き戸タイプを考えております。

山口（眞）委員

はい、分かりました。

久保委員長

これは、端から端まで全部開くのですか。

榎本建築設計事務所 風戸氏

それは予算しだいです。

久保委員長

そのほか、いかがでしょうか。

原委員

細かいことですが、部屋毎の入り口についての変更というのは、可能ですか。

例えば、医務コーナーの入り口が、今湯沸室の方を向いているのですが、それを事務室の方に向けるとか。そういうことは、これからなのですか。

蒔苗教育次長

詳細はこれから詰めていきます。

原委員

分かりました。ありがとうございます。

山口（眞）委員

今の交流広場に出るのに、これは普通の土足で、雨降りでも何でも出入りできるような格好になっているのですか。

引き戸になっていて、そのまま上がっていらっしゃいという形になってるのですか。雨でも構わないですということですか。

榎本建築設計事務所 風戸氏

土足対応できるように考えております。

山口（眞）委員

そうだとすると、園児の部屋まで、要するに幼児室とか、そちらの方まで土足ですか。

榎本建築設計事務所 風戸氏

この辺は少し技術的なところがございまして、黄色い廊下部分の動線がどうしても重なってしまうものですから、この辺を床の仕上げを考慮しまして、土足でも対応できるような仕上げで考えたいと思っています。

山口（眞）委員

この廊下だけ土足でいいです。幼児室に入る時は、また上履きに替えなさい、ということになるわけですか。

保育園とか幼稚園の先生方に聞きたいのですが、そういうのは構わないのですか。

榎本建築設計事務所 風戸氏

基本的に図面上で色が付いているところは、上履きでございます。

山口（眞）委員

色が付いているということは、黄色はどちらになりますか。

榎本建築設計事務所 風戸氏

黄色は、上履きです。

山口（眞）委員

上履きのままで、この交流広場などに出てもいいです、ということになる。

榎本建築設計事務所 風戸氏

この辺はもう少し保育園と幼稚園の先生方との打ち合わせが必要なものですから。
アプローチを基本的に土足でいきますので、その辺、動線が重なっているのは事実でございます。

山口（眞）委員

それでは、お任せましょう。先生方と相談してください。私には分かりません。

久保委員長

ありがとうございます。これは検討課題ということでお願いします。
それ以外、どうでしょうか。

石渡委員

少し分からないので、聞きますが、斜線の所は、土ではないのですか。交流広場とかです。

榎本建築設計事務所 風戸氏

ここは基本的には、土ではないように考えております。コンクリートのたたきになるか、タイルが貼れるかどうかは、ちょっと未定ですけど、土ではないように考えております。

久保委員長

そのほかは、いかがでしょうか。

原委員

もう一度確認させてください。屋根の付く部分というのは、一番最初のC案の全体図がありますよね。

榎本建築設計事務所 風戸氏

配置図のことでしょうか。

原委員

そうですね。配置図です。

榎本建築設計事務所 風戸氏

配置図には、表示はないです。基本的に、平面図の色の付いてるところに、屋根が付

きます。

原委員

斜線の所は付かないのですか。

榎本建築設計事務所 風戸氏

斜線の所は、床のコンクリートのたたきか、そういった土ではないところだと思っていただければと思います。

あとは、先ほどから何度も言いますが、予算があるものですから。なるべく屋根は掛けていきたいんですけども、はっきとはお答えできません。

久保委員長

ほかに、いかがでしょうか。

八代委員

何度も本当に申し訳ないのですが、駐車場の場所なのですが、何回考えてもやはり小学生の子どもたちはロータリーを使って、バスが危なくないようにしているのですが、保育園、幼稚園の送り迎えは正門の左側に止めて、車が来るところを渡って子ども達が入らないといけないのですよね。そこがどうしても解せなくて。

小学生ならできると思うのですが、0歳児から5歳児までの子が親と手をつないで、正門を通らなくてはいけないのは、危険度が高いのではないかと思います。

それから、ロータリー脇の駐車場が緊急用にならないと思うのですが、実際6台分のスペースを0歳から5歳の子が、1家庭5分で使用したとしても、足りないですよね。

小学生の安全も十分必要だと思うのですが、そのところももう少し考えてもらいたいし、お願いできないかと思っています。

蒔苗教育次長

何回も繰り返しますが、今まで園を含めて検討して参りました。

それで事故等が無いように、ロータリーを使って、バスだけではない、保護者の送迎なども全部来るとなると、事故の確率が高くなる。

それで駐車場の方と分けています。私も子どもを3人も保育園に預けて育ててきました。0歳児から3人を育ててきた中で、送迎をやったりもしたのですけれど、私の預けた保育園も玄関まで10m以上ありました。

親ですから子どもが一番ですよね。手を引いて連れて行き、先生に預ける。

今の配置図を見ても駐車するところから、幼稚園の玄関までぐるりと回りますけれど、そんなに距離はないと思いますよ。

親として子どもの安全を確保する。我々としても事故等の危険をできるだけ最小限に食い止めるということで、このような案として示させていただいています。

山口(裕)委員

今の意見ですけど、距離の問題ではなくて、車の出入りをしているところを通るのが危険なのではないかと思っています。

小さい子は勝手にどこかに飛び出していくことが非常に多くて、それなのにその場所は駐車場に入る車もいれば、バスも通る。そんなところを横切るのが危険なのではないかということ言っているのです。

野田教育長

お気持ちは本当に分かります。

ただ、幼稚園のバス通園でない子どもは、保護者が引率して、子どもたちを先生に預けることになっていますので、そこはご理解いただいて、親子でもって、安全に気を付けていただく。

そこは安全の学習にもなりますので、子どもだけで飛び出さないように、安全をもって先生に引き渡していただきたいという考えでおります。

いろいろな幼稚園、中には相当距離のある幼稚園もございます。駐車場から相当歩いて行って、子どもたちを送り迎えする幼稚園もありますので、親御さんたちにもご理解いただければと思います。

長谷川委員

今、お二方が言われているようなことは、本当に私も分かるんです。今、教育長が言われたことは、父兄は重々分かっているのですけれども、これから新しく造っていく所なので、できれば車が行き来している所を横断させるのは避けたい。それが毎日となる訳じゃないですか。

しかも、時間帯も一緒になってくる。それだったらもう少し検討していただければいいかなと思ったのです。これは、全く無いよということなのか、まだ検討の余地があるのか、そういったところはどうかと聞きたいです。

例えば、正門の方向を変えようとか、そういったことはできるのか、できないのか。何にしたって、それは親だから自分の子どもを安全に連れて行くのは当たり前の話ですけど、今までは中学校として使っていたところなので。

幼保一元化の施設だって、各地域ともに、子どもは少なくなってきているのだけれども、今までだったら地域から歩いて連れて行ける便利な所にあったものを、あえて、今回統合しようということになっているのですから、できるだけ最大限の努力をしていただいて、親の不安なところを無くしていただくような形に是非していただきたいと思います。

もう一つ言わせていただければ、先ほどの学童保育の所のトイレですけど、改修はやりませんと言いましたけれど、やりませんではなくて、例えば予算の中で是非、検討していただきたいと思います。

なぜいきなり今の時点でやらないということなのか、理由は分かりませんが、理由は分かりませんが、予算の都合とか、いろいろそういったこともあると思います。

ただ、予算と言っても、今のところ概算の予算だと思うんですね。細かいところまでここがどうか、決まっていなわけですよね。

ですから、できるだけそういったことも考慮していただきたいし、そういう方向では是非やっていただきたいと思います。意見です。

野田教育長

ご意見は分かります。

ただ、ロータリーを送迎の車が使った場合に、これだけのスペースの駐車場に車を止めて、子どもを送っていくということですね。

ロータリーの途中で子どもを降ろして、車を止めて子どもたちが中に入って行く。

そこで渋滞的なものができるというような状況を考えた時に、うちの方ではやはり現在の駐車場側に送迎の車を止めていただくというふうに考えております。

いずれにしても、子どもたちの安全ということを考えて時に、どこまで可能なのかをまた検討していきたいと思いますが、今のところ、渋滞を考えると、少々無理かなとい

うふうには考えております。

また、これは通学・通園方法のところでも問題になるところではないかと思いたすので、その中でまた協議していきたくと思いたす。よろしいでしょうか。

長谷川委員

幼保の中で、ロータリーを通らない方法も含めた中で検討していただければと思いたす。

先ほどは、急激に曲がるとか曲がらないとか、そう言った意見もありましたけれど、この辺をうまく対応していただければ素晴らしいと思いたすので。

久保委員長

また、次回に改めて検討していくことでお願いします。

蒔苗教育次長

もう一つ長谷川委員から、学童保育のトイレについて、ご意見をいただいていますので、発言させてください。

やれるのではないか、やれる方法を探て欲しいということでした。

気持ちは私も全く同じなのです。ただ、補助金の関係で、学童保育というのは教育ではなくて、どちらかという福祉の分野になります。今回、耐震補強も大規模改修も、この補助金については、子どもたちが過ごす学校を改修するならばということで補助金が出ることになっています。

ですから、旧江見中学校の柔剣道場なのですけれども、今はいったん廃校になりましたので、今回、柔剣道場は教育施設ではないのですから、学童で使いたたいという要望はありますけど、補助金の関係としては、対象外になるのです。

ただ、将来的にも絶対にトイレは付けないということではありません。今回は柔剣道場の工事は、対象から外れていますけれども、学童保育は希望制ですから、親御さんが希望しなければ成り立たないのですし、10人以上という目安があるものの、10人以上で成り立った上で、そして今後そのような学童保育の要望があれば、それは検討に値するということでございます。

今後絶対造らないんだ、ということでもし受け止められていたのだとしたら、そこは訂正します。

長谷川委員

予算の中で、全部が補助金なのか、自主財源があるのか、どの程度の割合なのか分かりませんが、できれば一緒に工事していただいて、統合の時にも、できるだけ長く預かってもらえるような環境をこれで造ていけるじゃないですか、という話だったので、できればこういうところも活用していただき、その方向で進めていけるのではないかと思いたす。

体育館のトイレが常時開いているのか分かりませんが、私の中では全く検討していただけないというイメージでしたので、今後どこかにトイレを設置していただける検討をしていただきたたいと思いたす。

川上委員

元の話に戻ってしまいますけど、幼稚園バスの乗り場に屋根を設置するかどうか、決まていない、検討するというようなお話があったように思いたす。

6台とてある駐車スペースというのは、特別な時に利用する駐車スペースであると

いうお話ですが、特別な時というのは、雨風が強い中、駐車場の方から、傘をさして、子どもを手で引いて、30 から 40m、40 から 50m歩いて玄関というか校舎、園まで入ってくるのは大変だから、そのような時のために特別な場合として駐車場を造るのだと言うことですか。

特別な場合というのは、風雨の強い時であるとかそういう時の対策のためですか。

野田教育長

当然ながら、非常時、緊急時、災害等のことを考えた時に、日常的なものはロータリーやバスを使うということですが、そのような場合には園または小学校の方から迎えに行き、中に入れるということもあり得るということです。

川上委員

はい、分かりました。ありがとうございます。

野田教育長

必ずしも、絶対ダメだということはありません。状況によっては中に入れなければいけないですし、その場合には職員が付いて、車を誘導しながらやっていかなければならないという場合も出てくると思います。

久保委員長

そのほかにどうでしょうか。

山口（眞）委員

幼保一元化施設ですが、3、4、5歳児の部屋の所で、真ん中に廊下がありますが、このエントランス側の突き当たりの所、ここに扉を設置して、雨降りなどの時に、ここから0歳児、1歳児、2歳児に入ってもらったらどうですか。

雨の中、遠くまで連れて行かないで済みます。扉か何かを設置して、ここに傘立てを置いておけば、父兄がそこへ傘を置いてから、送って、帰って、出て行くことかできると思います。その辺は、ここの倉庫を少し削れば良いと思いますので、そういう扉が設置できないかなと思います。

大変なことだと思うのです。4、5歳児はバスで乗ってこられて良いですよ。近くに着けられるから良いのですが、0から3歳児までは父兄が送ってくるわけですね。その人たちが一番遠くて、雨降りの日に、遠い所まで歩いて行きなさいと、こういうことは少々不親切だという感じがしないでもないのです。

できれば雨降りの時は、こちらから入って良いですよと、そして、入って行って奥の園児室まで行きなさいよ、というような対処が取れないものかと思うのです。

天気の際は、表を回って受け渡して良いですが、雨降りの時は大変ですから。ましてや布団持ったり、何を持ったりと、大変なことだと思うのですが、どうでしょうか。

蒔苗教育次長

0歳児から3歳児もそうなのですが、幼稚園はバスを使います。

バスを待っている時に、例えば土砂降りの時に、どこにも雨宿りできる場所が無い中で、待っているというのは、これはなかなか厳しいと思います。

ですから、その辺も含めて、限られた予算ではございますけれども、小学生はひさしがあって良いですけど、保育園とか年齢が下のお子さんは、そういうのが無いというのは、少し考えていかなければいけません。

0歳児から、あえて言えば4、5歳児、幼稚園も含めてですけれど、そういう時でもできるだけ雨に濡れないような設計と言いますか、そういうこともまた相談させていただきたいと思います。十分満足できるものかどうか分かりませんが、ご意見は十分に分かりました。

山口（眞）委員

なるだけ、雨に濡れないようにしてあげてもらいたいという感じはしますよ。

久保委員長

ありがとうございました。それではそれ以外どうでしょうか。

山口（裕）委員

先ほどの続きになるのですが、このロータリーに入るアプローチの場所はどこで決定なのですか。小学校の前にベンチと書いてあるのですけれど、こちら側から入るアプローチはどうですか。

アプローチの位置は、この位置で決定なのですか。入るアプローチを奥側にすれば、幼保施設の前の駐車スペースがもっと確保できるのではないかと思ったのですが、奥に移すとバスが曲がりきれないとか、そういう問題があるのですか。

榎本建築設計事務所 風戸氏

今の質問ですが、多少は奥に移すことが可能だと思います。

ただ、駐車台数を何台取るかというのがあるので、例えば5mくらい空けても、実際車が何台も置けるかどうかというのが非常に疑問な大きさだと思います。

おそらく今のお話からすると、実際のところ皆さんは、20台とか30台とか40台とか要望されるかもしれませんが、それは不可能かと思います。

野田教育長

その車は、ここにずっと置いておく車ではなくて、いったん止めて、子どもを降ろす。または、迎えに来てすぐに出て行くということですね。。

渋滞になることも無くなるように、考えてみたいと思います。

山口（裕）委員

極端なことを言ったら、幼保の施設と小学校の位置が逆だったら、この意見は出ないのですが、正門側に幼保の施設があるから、どうしても小さい子どもたちがそちらの方に向かって歩くことになる。そこが非常に危険なのではないかと思います。

小学生は小学校校舎側に歩いていくので、正門であまりひっかからないと思うのです。

先にこの駐車スペースに入る別な入口があると言うのであれば、正門を通過して車が入ってくることはないと思うのですが、どうでしょうか。

榎本建築設計事務所 風戸氏

その辺は私の方で再度検討させていただきたいと思います。ご意見は非常にわかりますので。

これは、正門から来る車との交差の問題だと思いますので、少し歩く動線が素直にはならないかもしれませんが、ご意見の方は分かりましたので、検討させていただきます。

久保委員長

それ以外どうでしょうか。

長谷川委員

小学校もしくは幼稚園に、徒歩で通う場合、下から上がってくる市道について、子どもたちの歩道の確保と言いますか、今の狭い所を今後はバスが来ることになると思うので、その辺の対応をお願いします。

私、江見地区の人間なので該当するお子さんがいるかどうか分からないのですが、ほかの人に今も多少いるのか聞いてみたところ、いるのではないかという話を聞きましたので、その辺を少し考慮して検討していただきたいです。

蒔苗教育次長

ありがとうございます。確かに、そういう心配は当然あると思います。

今後、通学に関する方法であるとか、まさに今のご意見のように安全を確保する対策であるとか、今日と次回の第4回会議の前半でだいたいこの施設の設計を検討していただいて、その後に、通学に関する今のような話も詰めていきたいと思いますので、その時にまた、新たに意見を出していただいて、皆さんの関心事でもございますので、検討していきたいと思います。

久保委員長

では、それ以外でいかがでしょうか。

山口（眞）委員

今、次長がお話になったのは、次回は詰めるということですか。ここで結論を出してしまい、これでいいですよということを次回会議の時にやるということですか。

蒔苗教育次長

この設計についてですか。そのように考えています。

山口（眞）委員

それは、まだ勘弁していただきたい。

私、これをまだ住民に何も説明していないのです。どうしたらいいと思う、あなたたちどういう意見を持っているのですか、ということをやっていないのです。

前回の学校適正委規模検討委員会の時に、私は大失敗しています。何回住民説明会をやっても住民は納得しなかったのです。

いかに住民たちを説得するかということです。これをしておかないと、あなた方で決めたのではないか、後から委員会で決めたのだからあなた方で勝手にやればいいのか、そうすると、反対という声が出てくるのです。

これは、ある程度説明会を開かないと、少々まずいと思っています。これをこのまま、この委員会の中で、はい決定です、と簡単に言うわけにはいけません。

それで、ある程度の意見はここで検討した、建てる場所や、幼稚園、保育園ですね。

でも、その後で、この場所が悪いから、ここに建てようとしたことが悪いから、こういう渋滞、今の交通の問題が生じているのではないか、ですとか、反対側のこのプールと駐車場 99 台の側、こちらの方に敷地を持っていけばすんなりいくのではないかですとか、市道を横切るとか横切らないとかの問題だって解消するのではないか。こちらの方が広いのなら、そのように出来るのではないか。こういうこともある、そういうこともあると、このようにいろいろな意見が出てきます。

ですから、いろいろとその辺りを住民に納得してもらわないと、少々困ると感じています。

だから、次回会議の冒頭で設計をぱっとやって、結論出しましょう、決定しましょうというのは、江見地区としたら、私はまだ賛成できないです。

もう一回検討させてくださいよ。

蒔苗教育次長

お気持ちはよく分かります。順を追って今までの会議を整理しますと、事務局案として、今の駐車場のスペースの所に建てるよりも、こちらの方が良いと皆さんの同意を得ながら進めさせていただいて、今に至っているわけです。

そして、その施設の設計については、前回もありましたように、そこで教鞭をとっている現場の先生方の意見を最大限に尊重すべきではないか、そういうことで、今日に至っているわけでございまして、前回から今日に至るまでの間で2回、意見を吸い上げて、そして設計においては今日を迎えております。

それで、今後の開校へ向けての進捗状況等を踏まえると、設計の大筋は9月中に決定をしていきたいと思っています。

ただ、住民への説明を今後も、全く行わないということではありません。それは、もう当然やっていかなければいけないことです。先ほど出ました通学のこと、そして、更には校名等のことがこれから協議されるわけですけれども、その過程において、数は、何回ということは今申し上げられませんが、これはやっていかなければいけないことです。

そして、出来るだけ皆さんから、全ての人というのが理想的ですけど、皆さんのご理解を得ながら、平成27年4月に、開校、開園を迎えたい。そうでなければ、地域と共に歩む学校づくりというのはできないと思います。

正におっしゃるとおりですが、ただ、先ほど私から申し上げたように、設計については、この校舎、園舎の設計については、そこで指導する先生方の使い勝手が良いように、ということでもありますので、このロータリーの部分であるとか、保育園の送迎の利便性等については、今日、この会で意見もいただきましたので、次回の時に更に良いものをご提示いたしますけれども、これについては、次回で了承していただいて、説明会については、今後、平成27年4月に向けてスケジュールを出しますので、その中で、1回で終わることはないと思いますが、複数回にわたって、これはやっていきたいと思っています。

合同説明会にするか、各地区別の説明会にするかも含めて、ご提示いたしますけれども、この施設の設計については、是非とも次回に、皆さんの了解を得たいと思いますのでよろしくお願ひします。。

山口（眞）委員

それでは、9月の何日と言いましたかね。先生方の話を、会合が2回あると言っていましたね。

蒔苗教育次長

会合が2回というのは、8月のことですか。

山口（眞）委員

8月ではなくて、9月にはやらないのですか。9月20日までにまだやるのですよね、先生方との協議を。

蒔苗教育次長

もちろん、今日の皆さんのご意見をいただいて、もう1度くらいやります。

山口（眞）委員

それは何日と何日の予定ですか。

蒔苗教育次長

まだ、日取りは決まっていません。今日、ここでこういう意見になりましたので、これが終わってからまた話めたいと思いますけれども、20日までの間にはやりたいです。

山口（眞）委員

なるほどね。実は、今日は江見小のPTA会長が欠席ですけど、我々はもうPTAが主体になって動いてもらいたいのです。住民が動くのではなく、我々区長会長が動くのでもなくてね。PTA会長が動いてもらいたいのです。あとは、保護者の代表。

住民が我々に説明してくださいよと言うのであれば、我々が住民を集めます。我々が、区長会としてやることはできるのだけれども、保護者は保護者会で集めてもらって、集まって早くやってもらわなければならないと思っています。

それで納得してもらわないと、後で何が出てくるか分からないですよ。後ろ指がすごいですからね。何か言ったら本当にそれこそひどい目にあってしまうかもしれない。

あなた方が決めたのだからとなってしまうと、良くないので、もう少し具体的に説明会を開きたいと思っていますのです。

ただ、事務局の方に来てとは言いません。私は話をいろいろ聞いていますので。

しかし、PTA会長がわからないから来てと言うのであれば、説明をしてもらうというようなこともあるかもしれませんが、会合を開いて、今日出た意見なども反映させながら、それで納得してもらおう。要するに設計の段階を、これは納得したとしてももらいたいのです。

それで、次に通学の問題になってくるので、その時にまたそういうロータリーの問題、いろいろな問題が出てくると思うので、それはそちらの方にシフトして、その時また協議しようという方向に持っていくのであれば、これは良いと思います。

だから、とりあえずこの設計の問題に対して、これでいいか納得してくれるかということで、とりあえず会合を開きたいのです。

蒔苗教育次長

大変貴重なご意見ありがとうございます。

この委員会ではなくて、その前の学校適正規模検討委員会の時も、私から申し上げたのですが、求められればいつでも行きます。実際に山口区長会長さんから2回ほど、声をかけていただきましたので、出席させていただきましたが、大変良かったと思います。

まさに、地域の区長会長も非常に重要なポジションですので、是非また積極的に動いていただければと思いますが、今のお話のように、保護者の方々も、今後もありますけれども、この設計について、20日には決めたいものですからお願いしたいです。

もう今日は27日ですから日が無い中ですが、それでは急遽集会を持ちましょうということで、教育委員会からも来てくれというようなことがありましたら、遠慮なく声をかけていただいて、そうしましたら、このフルメンバーが行けるかどうかわかりませんが、できるだけ出席して、説明をしたいと思っています。

大変貴重なご意見ありがとうございました。

山口（眞）委員

設計、通学、その次はいろいろ出てくると思います。その都度、そういった集まりに、またいろいろお呼びするかもしれないです。

ただ、設計だけでとりあえず結論を出したいというのであれば、ここで一度住民に説明しておかないと、これは少しまずいと思います。

蒔苗教育次長

もし、各地区で、そういう思いがあって、今後集会を開くということであれば、是非声をかけていただければ、参加させていただきます。よろしく願いいたします。

山口（眞）委員

はい。分かりました。

久保委員長

では、それ以外どうでしょうか。

蒔苗教育次長

一つだけよろしいですか。先ほどの話のつながりなのですけれども、今まで、会議資料を事前に配付をさせていただいております。

ただし、今のお話のように、例えば、あるPTAや、ある地区で来てくれということと伺うことになり、ご意見があって、多少それを参考にしますとなったときに、期間が短くなります。そうすると、設計事務所も、今日お願いして、明後日までに頼みますと言ってもなかなか難しくなります。

ですから、今回はできるだけ事前配付をしたいのですけれども、物理的に厳しくなることがありますので、その辺はご容赦いただければと思います。

今回は20日が会議ですから、皆さんが会合を持つのが、9月10日に持つ、ということであれば、間が10日間ありますので、それではいただいた意見を修正して、設計事務所が2、3日かけて反映させ、そして私どもに、5、6日前に届けば、私たちも早急に対応できるのですけれども、これが例えば15日に会合を持ちますとなった時に、そのやりとりに非常に時間が無いものですから、場合によっては当日配付になってしまうことがあるかもしれません。

その辺はご容赦いただければと思います。よろしく願いします。

久保委員長

それでは、よろしいでしょうか。では、特に無いようですので、議題の（1）については終了したいと思います。

皆さん、今日は沢山のご意見をいただいて、ありがとうございます。今回いただいた意見、要望を反映したプランが、作成されて次回に示されると思います。

施設整備計画については、概ね次回までに固めていきたいということですので、よろしく願いいたします。

続きまして、議事の（2）その他に移ります。皆さんから、何かございますか。

庄司委員

この会議の概要等は、公開ということですが、もうホームページ等で、公開になっているのでしょうか。

前田学校教育課長

今回お配りさせていただきました概要につきましては、今後ホームページにあげさせていただきますが、できるだけ早くに、ホームページに掲載させていただきたいと思えます。

庄司委員

確認が足りなくて、申し訳ありません。第2回会議の概要については、もう掲載されているということですか。それはどこのページですか。

唐鎌学校教育課総務係長

市のホームページに、まなぶという教育委員会関連のページがありまして、この中に、検討委員会用のページが設けてありまして、そこに掲載しております。

庄司委員

はい。ありがとうございます。

久保委員長

そのほかにございますか。無いようですので、事務局から何かあったらお願いします。

前田学校教育課長

次回の会議についてでございますが、次回会議については9月20日、夜7時から、この会場を予定しております。

設計の今後について、どのくらいのボリュームになるかわかりませんが、併せてその次の会議資料として、通学に関する資料等も、その席でお配りさせていただきたいとは考えていますが、これにつきましては、検討は5回目以降となりますので、通学に関する資料につきましては、当日配付をさせていただき予定でございますので、ご了承いただきたいと思えます。以上でございます。

山口（眞）委員

今、通学が何と言いましたか。当日配付というのは、通学の問題についてですか。

前田学校教育課長

第5回会議以降の検討について、通学関係の資料を第4回会議で提示をさせていただきました。第5回会議以降から、ご意見等をいただけたらと思えます。

久保委員長

それではほかに無いようですので、議事の（2）を終わります。

以上で、本日予定しておりました、議事の一切を終了いたしました。以上で本日の会議を終了したいと思います。ご異議ございませんか。

（異議なし）

それでは、事務局に戻します。

唐鎌学校教育課総務係長

本日は長時間にわたり、慎重なご審議をいただきましてありがとうございました。以上で本日の会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

本会議の内容を確認したので署名する。

平成 26 年 3 月 14 日

会議録署名人 安西 孝之